

決算特別委員会

令和4年度の各事業の執行が、適切妥当であったのかを慎重に審査するため、同審査を決算特別委員会に付託し、3日間にわたり、さまざまな視点からの質疑を行いました。

公園トイレの改修は

Q 公園は憩いの場であり、きれいで今の時代に合ったトイレに改修する必要がある。整備に向けた検討は。

A トイレ改修は多額の費用がかかる。公園施設長寿命化計画で盛り込めるか検討中であり、利用形態に合った整備を考えたい。

消火栓とホース格納箱の数の乖離は

Q 消火栓の数は年々増えているが、ホース格納箱は減っている。この点について、町の見解は。

A 消防車が入りやすい場所で、交通上・防犯上懸念があるところは格納箱の撤去・移設はやむを得ないと考える。

住宅耐震の更なる促進を

Q 住宅の安全のために、昭和56年以前着工の建物に耐震化を推進しているが、更に押し進める手立は。

A 住宅の所有者の判断で、改修や耐震診断を受けていただくことになるが、町としても補助制度を継続したい。

グラウンド使用環境の向上は

Q 学校開放委託料と使用料の収支で100万円以上の余剰がある。グラウンドや体育館の使用環境の向上に使うべきでは。

A 学校開放をより活性化していく流れもある。歳入の余剰分をそういったところに充てていくことも検討したい。

就学援助制度の認定基準は

Q 学用品・給食などの費用について、家庭の実情に応じて援助する制度就学援助制度の認定基準は。

A 所得額が認定基準額以下の世帯が対象である。特別な事情（失業中・被災など）があれば、審査のうえ認定する場合もある。

学童保育の待機児童は

Q 学童保育で待機児童が発生していると思われるが、状況は。

A 学校によりばらつきはあるが、定員を超えて弾力運用を行っている。増設も含めて今後の対応を協議している。



▲蛭育成水路としてのビオトープ（野添北公園内）



▲減りつつあるホース格納箱



▲校庭の快適な使用環境を



▲研修を重ねる民生・児童委員の皆さん

ホームページの解析は

Q 町公式ホームページのアクセス数や流入経路などの解析は誰が年に何回くらい行っているのか。

A 職員が少なくとも年に1回は行っており、大きな動きがあった場合には、解析することがある。

新規就農者確保事業費補助金は

Q 新規就農者の確保に有効な施策と考えるが、補助要件や、何人に支給しているのか説明を。

A 青年等就農計画書の認定を受けた方などを対象に5年間支給する。現在の対象者は2名である。

野添北公園ビオトープの目的は

Q 蛭の育成を継続しているが、発生数も伸びず数年が経過している。管理委託料を支出し事業を実施する目的は。

A 地域住民に環境学習の場を提供するために平成23年から実施しており、蛭育成水路の清掃などを行っている。

禁煙のまちづくりを

Q 禁煙治療費の助成件数が減っているが、健康寿命の延伸のために、禁煙などの啓発を更に進めるべきでは。

A 治療薬の関係で助成件数が一時的に減っていたが、受動喫煙防止のためにも、積極的に進めていきたい。

民生委員児童委員の負担軽減は

Q 成り手を確保する対策が急がれるが、過剰な負担がかからないように活動を整理し縮小を図るなど、見解は。

A 活動内容や会議の統合化など、民生委員児童委員協議会と今後も協議しながら、負担の軽減を図りたい。

町内巡回補導の現状は

Q 巡回補導は長期休暇などの子どもが外出しやすいタイミングを中心に行っているのか。

A 基本的には月に1度行っているが、体育大会や卒業式などの学校行事の際も巡回している。